

京都市告示第 6 5 3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 3 月 8 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社心都（代表取締役 松山 典樹）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区西尼崎町 9 0 0 番地 グランヴィラ桃山 1 1 0 号室

3 事業所の名称

京はるかぜ

4 事業所の所在地

京都市伏見区西尼崎町 9 0 0 番地 グランヴィラ桃山 1 1 0 号室

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和 6 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 3 2 0 3

(保健福祉局障害保健福祉推進室)